

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	結核児童日用品費等給付事業			担当部局庁	子ども家庭局		作成責任者		
事業開始年度	昭和33年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	母子保健課		北澤 潤		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	母子保健法第20条、第21条の3 児童福祉法第20条、第53条			関係する計画、 通知等	・結核にかかっている児童に対する療育の給付について(厚生省児童局長通知 昭和36年8月9日付け児発第826号) ・未熟児養育事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知(昭和62年7月31日付け児発第668号)) ・未熟児養育医療費等の国庫負担について(厚生労働事務次官通知 平成26年12月19日付け厚生労働省発雇児1219第2号)				
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給し、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること及び未熟児への医療の給付に際して、移送が必要な場合に、移送に要する額を支給することにより、未熟児の養育に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○対象者: ① 学習品等:結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの、 ② 身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものであり、医師が入院養育を必要と認めたもの ○給付内容:①学習品、日用品 ②移送費 ○実施主体:都道府県・市区町村 ○補助率:1/2								
実施方法	負担								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
		当初予算	1	1	1	1	1		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	1	1	1	1	1			
	執行額	0.2	1	1					
執行率(%)	20%	100%	100%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	20%	100%	100%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	結核児童日用品費等負担金	1	1						
	計	1	1						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績							
		結核児童に対し、必要な日用品等の支給等を行う事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な目標値として示すことはできない。		少子化社会対策の観点から社会保障を充実させることを目標に、平成26年度～平成28年度は、児童の心身両面にわたる健全な育成に資するための事業として、必要経費を過不足なく支給することができている。							
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度		
	結核児童に対し日用品等を確実に給付すること	支給人数	実績	人	6	3	-	-	-		
			目標値		-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	日用品・学習品支給実績件数		活動実績	件	15	4	-	-	-		
				当初見込み	件	-	151	151	151		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	執行額/実施件数		単位当たりコスト	千円	14	9	7	9			
			計算式	X/Y	205/15	1,397/151	1,114/151	1,397/151			
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	母子保健衛生対策の充実を図ること(VI-4)									
	施策	母子保健衛生対策の充実を図ること(VI-4-1)									
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
				実績値	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
						-					
						-					
					-						
					-						
				-							
				-							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
本事業において、療養が必要な児童への給付を行い、乳幼児の安全の確保及び健康の保持増進に資することにより、妊産婦等が安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進している。											
アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-											

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当事業においては療養が必要な児童への給付を行うことで児童の健全な育成を目指すものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	療養が必要な児童への給付であり、国による補助が義務化された事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	児童等への健全な育成を促進するため結核児童や未熟児への補助を行うものであり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である結核児童に必要な日用品等を支給するにあたっては、その児童の属する世帯の所得に応じた費用負担をお願いしているところであり、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	当該事業に関するコストについては疾患やその他病状等によりかかる費用が異なり、正確なコストの妥当性についての判断は困難であるが、実施主体や関係する医療期間において、適切な医療の実施の提供が行われていることから、算出した単位あたりコストの水準は妥当であるものと考えられる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	結核児童の日用品費等の購入及び未熟児の移送にのみ補助される。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	現在も、実施主体や関係する医療機関において、該当児童に必要な相当分の医療の実施の提供が行われているところであり、引き続き適正な実施に努めたい。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	社会保障の充実の一形態として、対象児童に過不足なく必要な経費の給付を行うことができた。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当該事業については、これまでのトレンドに反して患者数等が極端な増減を示す等、状況は変化することは考えづらいことから前年の実績を基本としつつ、さまざま要素を勘案して翌年度の見込みを算定していることから、活動実績は見込みに見合ったものであると考えている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	結核児童に対し、必要な日用品等の給付体制を整備することで、対象児童の健全な育成に十分に寄与している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
	厚生労働省	0666	未熟児養育費負担金
	厚生労働省	0667	結核児童療育費負担金
	-	-	-
点検・改善結果	点検結果	結核児童への日用品等の支給を行う事業は、平成26年度10件、平成27年度4件と毎年実績があり、一定のニーズは存在する。	
	改善の方向性	実績から見ても一定のニーズが存在し、結核児童の健全育成のためにも今後においても、負担を滞りなく続けていく。	
外部有識者の所見			
点検対象外			

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

点検結果も妥当であり、結核児童への日用品等の支給を行う必要な事業であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

備考

関連する過去のレビューシート of 事業番号

平成22年度	406	平成23年度	365	平成24年度	313	
平成25年度	677	平成26年度	679	平成27年度	691	
平成28年度	664					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①結核児童日用・学習品費②未熟児の移送

厚生労働省
1百万円

〔交付申請書の内容審査、交付決定等〕

【補助】

A各自治体
都道府県
指定都市
中核市
(112カ所)

〔①結核児童日用品費等給付事業の実施 ②未熟児移送への補助実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

